

令和8年6月25日

村下法律特許事務所
株式会社アールズ環境ソリューションズ
代理人弁護士 ○○ ○○ 殿

**（仮称）ガーラ・レジデンス洋光台除染工事に伴う
台風7号・8号対策について（要請）**

（仮称）ガーラ・レジデンス洋光台計画
近隣住民 ○○ ○○

前略

さて、解体工事終了時に残置され、使用している「防塵シートを張り巡らした外周部の仮囲い」等に関し、6/27 及び 28 に、関東地方に接近する台風7号・8号対策を行うことを、労働基準監督官の職責(安全管理のプロ)に就いていた近隣住民として忠言します。

台風通過時に、足場に設置した養生シートの手繰り寄せ(取り外し)を行わず、風荷重に耐えかねて足場等が崩壊する事例は、台風発生時に散見されます。最悪のケースにおいては、第三者を巻き込み、かつ、周辺家屋に甚大な被害を与えます。

現状、既存のナマコ壁及びフェンスの内側に添って、四方向に設置した単管を組み立て取り付けた防塵用シートに対し、台風通過時の刻一刻と風向が変化する強風(最大瞬間風速は30メートル超えを予想)が、障害物がない敷地内で吹き荒れた際は、風が逃げ場を失い、予想外の風荷重が防塵シート及びゲートに掛かることが想定されます。

従って、台風通過時の強風対策として、①「防塵シートの手繰り寄せ(取り外し)を行い、風の抜け道を作ることが最も有効かつ重要と考えます。同時に、②工事現場出入口のパネル式の蛇腹のゲートの十分な固縛養生が、老婆心ながら急務と考えます。

同時に、計画敷地においては6月22日早朝の強雨時に、敷地北東部角の螺旋階段のあった箇所の観音扉の下部の隙間から、当該敷地内の土砂の一部が公道に流失しています。今回の台風7号・8号による総雨量は200ミリに達する予想であり、螺旋階段があった箇所から、計画敷地内の多量の土砂が公道に流出することが想定されますので、螺旋階段周りの土砂流出を防止する養生が急務となります。

今週末までに、上記記載の風雨対策を実施することを強く要請します。

草々

（注）本書簡は、個人情報保護した上で、「青空を渡さない会」のホームページに掲載する。同様に、アールズ環境ソリューションズの現場対応についても掲載する。